

「生活習慣病と心疾患」



総合診療科

はたて やすひこ
幡手 泰彦

山香病院だより vol.181

疾病の発症に関わる要因としては大きく遺伝要因、外部環境要因、生活習慣要因の3つにより発症すると言われていています。その中でも「健康的と言えない生活習慣」の要素が強い病気のことをまとめて生活習慣病と言います。具体的な高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、2型糖尿病、アルコール性肝炎、循環器病、閉塞性肺疾患、肺癌、大腸癌、歯周病などが厚生労働省eヘルスネットで挙げられています。

日本人の主な死因の上位5つは悪性新生物、心疾患、老衰、脳血管疾患、肺炎となつています。少し古いデータですが平成30年の主要な死因では杵築市は他の市町村に比べて心疾患の割合が高いと報告されています。また平成27年国勢調査及び人口動態統計では急性心筋梗塞が全国や他の市町村よりも高いことがわかっています。

ではなぜ杵築市は他の市町村に比べて心疾患の割合が高いのでしょうか？高齢化の影響と個人的に推測しましたがが平均寿命に關しては大分県の平均寿命と変わりませんでした。一方で杵築市は特定検診受診者の5割以上が高血圧や脂質異常症などの生活習慣病を有しております、また肥満や糖尿病予備群、内臓脂肪予備群も他の市町村よりも多いことがわかっています。また生活習慣実態調査及び栄養摂取状況調査の結果からも揚げ物、ジュース類、果物の摂取量が県平均よりも多いことがわかっています。そのため急性心筋梗塞をはじめとする心疾患が増加したことが推測されます。

生活習慣病は概して無症状であり、そもそも生活習慣病になっていないことを気づいていない人が多く、また外来通院している人も「困り感」が乏しく、「わかっていないけどなかなか変えられない」患者さんが多いのが実態です。先ほども述べたように生活習慣病はある程度進行しないと症状が出現せず、出現時は心筋梗塞や脳血管疾患を起す。そのため症状があるないに關係なく、定期的な健康診断や検査を受け、自分の結果を知り、理解することが大切です。

法定相続情報証明制度が便利でお得です

「法定相続情報証明制度」とは、相続人からの申出に対して、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。この制度は相続登記申請はもちろん、預貯金の払戻し、税務署での相続税の申告等、様々な相続手続きでご利用いただける非常に便利な制度ですので、是非ご活用ください。手数料も無料です。

詳しくは法務局ホームページを御覧いただくか、お近くの法務局にお問い合わせください。

〈法務局ホームページ〉



法務局のホームページ: [法務局 法定相続情報](#)

【お問い合わせ】大分地方方法務局杵築支局 ☎0978-62-2271